

市民相談 (3月～4月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	3月14日(木)・4月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	3月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎4月の相談日	※各種相談は予約制 ※4月の相談予約は、3月20日(水)から受付開始 (先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
	弁護士による相談 4月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 4月17日(水)・24日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
不動産	3月8日(金)・4月12日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	各種相談日	
年金・労働	4月11日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	●法律相談 毎月第1・2水曜日 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●祝休日のときは変更となります。	
税務	3月12日(火)・4月9日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	●税金相談 毎月第2火曜日	
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	3月12日(火)・4月9日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎25-1118
	3月26日(火)・4月23日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	3月6日(水)・17日(日)・20日(水)・4月3日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
介護の悩み	3月8日(金)・22日(金)・4月12日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見	3月12日(火)・26日(火)・4月9日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見 (電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142

県民相談 相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内。	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電 話 県 民 相 談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交 通 事 故 相 談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
イ ン タ ー ネ ッ ト 県 民 相 談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネット をクリック	

ムサシトミヨに会いにいこう！

～飼育水槽リニューアル～

ムサシトミヨは、世界中で熊谷市の元荒川源流にしか生息していない大変珍しい魚で、埼玉県では「県の魚」に指定されています。本庄市でも昭和30年代まで元小山川に生息していましたが、川が汚れてしまったため生息できなくなってしまいました。

そこで、再びムサシトミヨが住める川を取り戻した

いと思ってもらえるよう、市役所1階市民ホールで飼育展示をしています。

今回、来庁される方に、より見てもらえるよう水槽の大きさを60cmから120cmに変更しました。市役所にお立ち寄りの際にはぜひご覧ください。

★環境推進課 ☎25-1173

マイバッグで環境にやさしいお買い物

市では、ごみ減量に向け、マイバッグ持参で買い物をする呼びかけを、自治会連合会や事業者と協力し行っています。今年度からは、マイバッグ持参の奨励など環境に配慮した取り組みを行っている小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、市ホームページで公表しています。

「マイバッグの持参」という小さな行動の積み重ねが、ごみ削減と地球環境の保全につながりますので、“ごみになるものは、作らない、買わない、もらわない”生活に見直してみましょう。

★環境推進課 ☎25-1172



集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	3月3日(日) 4月7日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち)
市役所	3月17日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	3月9日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	3月15日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

■平成30年12月分のごみの量(t)

可燃ごみ 2,455.90
不燃ごみ 135.34 有害ごみ 0.57
資源ごみ 23.09 合計 2,614.90
前年同月の全体量より0.08%減少しました。引き続き、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

～交通安全ニュース～

マナーを守って自転車に乗りましょう

★危機管理課 ☎25-1184



自転車は左側通行

右側通行すると、左側通行をしている他の車両と正面衝突する危険性が高くなります。

自転車は車道が原則

自転車は車両と同じです。歩道と車道の区別のある道路では、車道を通行しましょう。ただし、道路標識で指定された場合や、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者等は歩道を通行できます。その場合は、すぐに止まれる速度で走らなければなりません。

※本庄市は平成30年12月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数4.55件で県内ワースト4位。